

令和3年 第7回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和3年6月2日（水）午後2時
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 田 展 雄
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課生涯学習担当課長補佐	木 嶋 秋 子
学校給食課長	伊 藤 康 恵
文化振興課長	原 宏 行
教育総務課学校管理担当課長補佐	東 森 健 悟
教育総務課学校管理担当主任	手 嶋 英 司
学校教育課学務担当課長補佐	住 田 耕 一
学校教育課学務担当係長	船 守 美 保
教育総務課教育企画室長	斎 木 雅 徳
教育総務課教育企画室係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和3年6月2日 午後2時開議

- 第1 教育長の職務を代理する委員の指名について
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 前回会議録の承認
- 第4 教育長の報告
- 第5 議 事

議案第31号 米子市文化財保存活用地域計画検討協議会委員の委
嘱について

議案第32号 令和3年度一般会計補正予算（補正第3回）につい
て（教育委員会の所管に属する部分）

議案第33号 工事請負契約の締結について

議案第34号 工事請負契約の締結について

開 会 午後 2 時

浦林教育長 ただいまから、令和 3 年第 7 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

松田事務局長 日程に先立ちまして報告させていただきます。

金山正義委員の任期が、本年 5 月 1 9 日で満了したことに伴いまして、同年 5 月 2 0 日付で、白井靖二氏が新たに教育委員会委員に任命されましたことをご報告いたします。白井委員さんにご挨拶をいただきたいと思っております。

白井委員 この度、米子市教育委員を拝命いたしました白井でございます。よろしく願いいたします。

私自身が米子で小・中・高と教育を受けて参りました。決してほめられる生徒ではなかったんですけども、たくさんの素晴らしい先生方や友人に出会って育ちました。おかげでその後、教職を目指して一昨年、定年退職をいたしました。またこうして米子市の教育に関わる機会を与えていただきました。米子の子どもたちが心身ともに健やかにすくすくと育つこと、そしてそれを支える先生方、教職員の方々が生き生きと働かれる姿を支えたいと、ここにいらっしゃる教育委員の皆様と、そして事務局の皆様と一緒に努力して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1 教育長の職務を代理する委員の指名について

浦林教育長 それでは、日程第 1 教育長の職務を代理する委員の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項の規定により、教育長が教育委員の中から指名することになっております。私のほうから指名させていただきたいと思っております。

教育長の職務を代理する委員に、白井靖二委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

2 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 2 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に荒川委員を指名いたします。

3 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 3 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 前回の会議は5月19日に開催されまして、議案第30号「米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について」をご審議いただきまして、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

4 教育長の報告

浦林教育長 次に、日程第4 教育長の報告について、私から報告をいたします。

本日は2点、報告させていただきます。1点目ですけれども、5月24日に第1回の「子ども総合支援会議」を開催いたしました。これは不登校等、なかなか学びが保障できない子どもさんもあるということで、様々な方々に集まっていただきながら、また新たな方策を生み出そうというために実施しているものがございます。何回か開催しながら、1つ2つと施策のほうにつなげていきたいと思っております。また具体的な話が出てきましたら、この場でご報告を申し上げたいと思っております。

2点目ですけれども、5月27日に「全国学力学習状況調査」を実施しました。問題の分析ですとか結果分析などを行いながら、子どもたちに力をつける指導につきまして、学校と力を合わせながら追求していきたいというふうに考えております。

5 議事について

浦林教育長 それでは、日程第5 議事に入ります。

議案第31号「米子市文化財保存活用地域計画検討協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

原課長 教育長。

浦林教育長 原文化振興課長。

原課長 そうしますと、議案第31号「米子市文化財保存活用地域計画検討協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

こちらの委員ですけども、昨年9月に本教育委員会のほうでご報告したところなんですけど、米子市の方で「文化財保存活用地域計画」というものの策定を目指しております。こちらの計画につきましては、市内に点在しますいろいろな文化財、これは指定・未指定含めてなんですけど、こちらの総合的な今後の保存・継承といったあたりのお話ですとか、あとは具体的なアクションプランといったようなものを盛り込む計画を作る予定にしております。目指すところは、来年、令和4年12月に文化庁の認定を受けられればと考えております。

つきましては、この計画の策定にあたりまして学識経験のある皆さんに、検討協議会委員として就任いただきまして、いろいろご審議をいただきたいということで、この度の委員の委嘱をお願いしたいというふうに考えております。

委員の皆様につきましては、お手元の資料でご確認いただければと思います。任期につきましては、令和5年3月31日までということで考えております。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 皆さん新しい人ばかりですか。

原課長 そうです。この度が初めての協議会になります。

浦林教育長 他にないでしょうか。

浦林教育長 では、質疑がないようですので採決いたします。議案第31号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第31号「米子市文化財保存活用地域計画検討協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の議案の審議に入ります前にお諮りいたします。
議案第32号「令和3年度一般会計補正予算（補正第3回）」

について（教育委員会の所管に属する部分）」から議案第34号「工事請負契約の締結について」は、いずれも市としての公表は6月10日を予定しておりますので、本議案の審議を非公開とすることを提案したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

浦林教育長 異議がないようですので、議案第32号から議案第34号の審議については、非公開といたします。

浦林教育長 それでは、議案第32号「令和3年度一般会計補正予算（補正第3回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

斎木室長 教育長。

浦林教育長 斎木室長。

斎木室長 議案第32号「令和3年度一般会計補正予算（第3回）について」ご説明いたします。

この度の補正予算は、6月17日に開会されます米子市議会定例会に上程を予定しているもので、いわゆる6月補正予算でございます。お手元の当日配布資料1ページ、一番下の合計欄をご覧くださいますと、この度の教育委員会所管の補正予算額といたしましては、2億6,935万6,000円計上しており、43億4,393万3,000円としております。

次に2ページをご覧ください。事業の概要を記載してございます。

はじめに教育総務課の表でございます。「住吉小学校前庭等整備事業」といたしまして、655万9,000円計上しております。これは、住吉小学校の進入路が狭く、大型バスの通行に支障があることから、前庭等の整備に係る測量及び設計業務をするための経費でございます。

次に、学校教育課の表でございます。「米子市ICT教材活用推進事業」といたしまして、463万4,000円計上しております。これは、中学校生徒のタブレットPC端末に、eラーニング教材を導入することで、生徒の学力向上を支援する経費

でございます。

次に、「多様な学び推進事業」といたしまして552万1,000円計上しております。これは、不登校学習支援員を3つの中学校に配置しようとするもので、不登校児童生徒に対して学習支援をする経費でございます。

次に、「小学校教育振興費事務費」として257万4,000円、「中学校教育振興費事務費」といたしまして、1,374万9,000円、計上しております。これはいずれも、鳥取県内修学旅行等支援事業費補助金を活用し、小学校の郊外学習と中学校の修学旅行について、バス代などの保護者負担を軽減する経費でございます。

次に3ページ、生涯学習課の表でございます。「加茂公民館整備事業」といたしまして、330万円計上しております。これは、加茂公民館の出入りを仮進入路から県道側に変更するに伴い、進入路の整備及び歩道の設置工事に係る経費でございます。

次に、「公民館インターネット環境整備事業」といたしまして、206万9,000円計上しております。これはインターネットが光回線にされていない25の公民館について整備するとともに、すべての公民館のインターネット回線を市役所の閉塞回線に取り込むことにより、セキュリティを効率的に強化する経費でございます。

次に、文化振興課の表でございます。「米子城跡保存整備事業」といたしまして、2億2,500万円計上しております。これは、史跡米子城跡の追加指定区域内である旧湊山球場の敷地内の民有地の借上げに要する経費でございます。

次に「淀江傘200年記念事業」といたしまして、595万円計上しております。これは、淀江傘継承200周年を契機とし、ライトアップ、展覧会などを通して淀江傘の魅力を発信して、淀江傘伝承の活性化を図る経費でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 一番最初の学校教育課のeラーニング教材導入の予算ですけども、これは全校に対する単年度、1度買ってしまえば何年ぐらい使えるものだとか、そういったことを教えていただけますか。

船守係長 教育長。

浦林教育長 船守係長。

船守係長 これは今年度の事業のみの資料になりますので、中学校の1年生、2年生、3年生全員のものなのですが、今年度のみの経費になります。

白井委員 それで導入すると全員に一旦行き渡るものが、何年ぐらい使えるものなのか。これは買い切りなんですよ。

船守係長 教育長。

浦林教育長 船守係長。

船守係長 使用料として現在の中学校1年生から3年生までが今年度のみ使えるものになりまして、契約としましては単年度になりますので、来年度につきましては改めての契約が必要になります。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 少し補足しますと、これはeラーニング教材という“物”を購入するのではなく、“アカウント”を購入するということです。ネット上でアカウントで入る類のもので、その都度その都度、契約をして、アカウントを購入するので、“単年度”ということです。

白井委員 単年度の利用料ということですね。わかりました。ありがとうございました。

浦林教育長 よろしいですか。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 関連してですけど、デジタル教科書が無料で使えるようになっているんですかね、教材によっては。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 国の事業に手上げをして、デジタル教科書を導入している学校がございまして、学校によって教科も異なりますし、学年等も異なっておりますが、それぞれのニーズによって導入しております。さらなる導入につきましては、学校とも相談いたしまして、また今後のICTの状況等をしっかり勘案しながら、必要に応じて予算化等も検討していきたいと考えております。

上森委員 ブックタイプの物だと、それをスキャナーで取り入れるということになると思うんですね。それだとクロームブック上でPDFでは出せるけど、デジタルであればこのマークを押すと他のところの画像に飛んだりとか、そういうことができるようになってきていると思うんですね。できればそういうものも一緒にしていかないと、せっかくいいクロームブックを持ちながらアナログ的に使い方になりはしないかという気がしていますけど。またこれは予算がかかることですので、研究をしてみようようにお願いしたいです。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 いろんな学校の計画訪問に行かせていただいて、いろんな学校でタブレットを使っている授業を見せていただいたんですけど。住吉小の何年生かで、理科で蝶の授業をしていて、昆虫は何本脚があるのかとか、羽を大きく広げるとこう見えるとか。それはやっぱり住吉小が買われた教材の中に入っているものなんですかね。それとも皆さんが全体的に使われているものか。確かデジタルドリルを購入されたと言われていた気がするんですが。

浦林教育長 タブレットドリルと教材の話ですね。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 まずタブレットドリルは各学校で、住吉小は中学校区で東京書籍のAIドリルを購入して取り組んでおられます。それから無料ですと、例えばNHKで「NHK for スクール」という小学校1年生から中学校3年生まで、15分1本番組で各教科の教材がいろいろございまして。そういったものを必要に応じて

教材として活用しながら、各学校で授業を行って取り組んでいるところですよ。

浦林教育長　　今、タブレットの活用状況については、触れてみないとわからないというところで。今の段階では、学校それぞれが工夫しながら触ってもらっている段階です。市としては、このへんは使えるようになって欲しいというのを今後示していく予定ですが、触ってもいない段階からあまり言っても試行錯誤もできないですので、そういうふうには任せていると。そういった中で、強制的に使えるようにするためにタブレットドリルなんていうものを導入すると、ドリルをするために子どもが日常的に端末に触れるのではないかと考えた確か7校と聞いたと思いますが、そういうことを切り口にした学校も出てきていると。そういうのを使わずに、独自のやり方を研究している学校もありますし。いずれはこれを揃えていくというのは、一定程度のレベルを揃えないといけないんで、県もそうですが我々市としても何らかの目安は出そうと思っておりますけれども。今は、とにかくずっと保管庫にしまっているというような状態はやめて欲しいと、教育委員会では言っているところで。聞きますと、米子市は県内でも割りとよく使っているというのが県教委の評価です。甘んじているわけではなく、さらにやっつけようとは思いますが、まだまだ動いていないところも多いようですけど。遅れを取るどころか先行したいと思っておりますので、また今後ご期待いただければと思います。

上森委員　　今年になって学校訪問させてもらっている中で、何か大切に使おう使おうとしている感じがして、「こうしないと使えない」と構えて授業で使っている感じがしたんですよ。それを脱却するには、とにかく授業のどこかで開いて使わせるようではないと。ハード自体も1年もすれば古くなるし。他県と比べると、一般社会は当然もうそういうことになっていて、タブレット1つあれば仕事ができる、商売ができる、いろんなことができるという感覚になっているわけですよ。それに追いつけということではなくて、とにかく慣れるということを、この1年間でぜひともお願いをしたいと思います。昨日の住吉小学校でも、2校時目が3クラス、3校時目も3クラスか4クラスくらいしか使っていなかったですね。支援学級はずっと使っていましたよね。逆にタブレットを使うのは、支援学級の子のほうが早いのかなと思うくらいしっかり使われていたので、そのへ

んはぜひともお願いしたいと思います。

それから、事務局のほうに支援員が2人になったんですね。結局、何人になったんですか。その支援員の方にも学校を回ってもらって普及活動を、ここにいるのではなく毎日でも回ってもらって、半年なら半年、月に1度は回るだとか。それぐらいの気持ちで回ってもらって普及をみてもらう、問題があればそこで解決して戻れるということを先行してもっともっと。これでは遅いなどと思って、意見として言わせてもらいました。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 今、計画訪問で数校回ったり、学校のほうに個別で視察に行ったりしていますが、今のところ中学校は非常に進んでいるというふうに認識しています。逆に小学校については、校長にいろいろと話を聞きますと、1つはまず低学年の学級だと、担任が壊してはいけないといった意識もあるようです。それから研修に出て学んでも、結局どんなことができるのか、よくよく先生方がわかっていない状況もあるようです。今、学校に指示しているのは、県や市の研修を待たずに、とにかく中学校はあれだけ進んでいるので、例えば中学校区で中学校に入れ替わり立ち替わり行って、研修を深めるようにすることです。先生方も、こんなことができるのだとわかれば、内発的動機付けでどんどん使うようになっていくと思います。また、先生方も今は闇雲に使っているような状況もありますが、本当に効果があるかどうかという検証も併せてしていただくようにもお願いしているところです。いずれにしましても、たくさん使いながら、かつ効果的に使えるように、今後しっかり指導していきたいと思っています。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 併せましてですが、やはり教員の方、先生の方々のレベルアップが欠かせないというふうに感じています。県教委が発行されている「とっとりICT活用ハンドブック」、これらを活用しながら教職員のレベルを上げていくと。それに加えて、夏休みの期間中なども利用して、先生方の研修会を米子市独自で行って参りたいというふうにも考えております。いずれにしましても、レベルアップをしていく必要があると考えているということです。

上森委員 よろしく申し上げます。

浦林教育長 では予算のほうに戻っていきたいと思いますが。何かその他の件でご質問等ございませんでしょうか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 多様な学び推進事業ということで新規のものがあつたと思うんですけど、もう少し詳しく教えていただけたらと思ったんですが。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 これは、実はモデルになっているのが、県の「校内サポート教室」という非常勤講師の配置事業です。福米中と後藤ヶ丘中に非常勤講師を配置して、校内で適応指導を行ったり、あるいは不登校対策全般のコーディネーターをしていただいたり、そういうことを、県の非常勤を活用して行っております。これをなんとか米子市として全体に広げていきたいという思いがありまして、この度の補正で3名ほど配置していただきたいと考えておろます。中学校3校に配置予定ですが、マンパワーで、その非常勤講師が不登校児童生徒に1対1で対応するというのはもちろんですが、並行して、校内の不登校に対してどうコーディネートして減らしていこうかと、そういった不登校対策の中核になるような存在として配置できたらと考えております。

荒川委員 その3名の方はどういった経歴の、個人ということよりも、例えばどういう資格をお持ちの方かとか。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 これは人材を見つけるのが一番の課題として思っているところでして、一応想定しているのは、ある程度学校の先生でご経験があつて、学校の事情でありますとか子どもの状況でありますとか、そういったことに精通している方になんとかなつてい

ただければと思って人材を探している最中です。

荒川委員　　大きな課題だと思うので、うまくいって広がって、支援が手厚くなっていけばいいなと思うので、よろしくお願いします。

浦林教育長　　三瓶委員。

三瓶委員　　それに加えて、もし心理カウンセラー的な資格も持っておられたらなお良しですねと思いました。児童心理学の勉強をされた方とか。子どもの心っていうのは大人とは全く別のものだと思いますので、そこをもうちょっと考慮していただけたらと思います。

浦林教育長　　西村課長。

西村課長　　今おっしゃったような視点も加えながら、しっかり人材を探していきたいと思います。

浦林教育長　　その他いかがでしょうか。

上森委員　　はい。

浦林教育長　　上森委員。

上森委員　　文化振興課さんのほうで、先ほどの説明で“借上げ”じゃなくて“買上げ”ですよね。追加指定というのは、どこの部分が追加指定になって買い上げるんですか。どういう予算になっているのでしょうか。資料にはどこにも出ていないので。

浦林教育長　　原課長。

原課長　　この度の追加指定は今年の3月だったんですけども、旧湊山球場部分になります。昨年9月に湊山球場としての用途廃止を行いまして、それ以降申請しまして今年の3月に文化庁のほうから正式に追加指定ということになりました。この度、買上げるエリアとしましては、湊山球場の大半の部分は米子市の市有地なんですけども、一部民有地が残っております。具体的に言いますとバックネット裏のあたり、そこから3塁側のほうにずっと道に並行して、レフトスタンド側と言いますか。今年の

3月に新しい駐車場がオープンしたんですが、そのバックネット裏から三墨側のほうに向かっていったエリアが、一部まだ民有地として残っております。こちらを買わせていただくということで予算を計上しているものになります。

上森委員　　それで大体、湊山球場すべてが整備ができるようになるんですか。

浦林教育長　　原課長。

原課長　　そうですね。公有化といいますのが、基本的に文化財の指定、国指定の史跡なんですけれども、指定自体は民有地のままでもできます。ご同意をいただければ指定ということは可能なんですけれども、やはり公有地に比べますと持ち主さんのお考えとかいろんなことがあって、文化財の保護という視点がなかなか不安定な部分がどうしても出てくるということもありますので、公有化を図って実際に保護をしっかりとしていこうということで考えております。

上森委員　　そうすると、湊山球場の敷地はこれで公有化になったと考えていいんですかね。他に民有地はないですよ。

浦林教育長　　原課長。

原課長　　そうですね。旧湊山球場の敷地内、これは米子城の三の丸部分の一部なんですけれども、こちらのほうにつきましては、この度買わせていただければすべて公有地になるということで、保護が図れるようになっています。

上森委員　　わかりました。

浦林教育長　　その他いかがでしょうか。

荒川委員　　お願いします。

浦林教育長　　荒川委員。

荒川委員　　文化振興課の淀江傘200年記念事業ということで、とても歴史があるんだなということを改めて再認識するんですけども、

200年目というのがいつとカチッとしたものがあれば教えていただきたいのと。シビックプライドといいますか、ふるさとを愛する心を育むという意味で、学校との関連事業があったりするのかな、何かあれば教えてください。

浦林教育長 原課長。

原課長 200周年ということなんですけども、書き物があるんですけど、文政4年ということで1821年、今から200年前なんですけども、倉吉屋周蔵さんという傘屋さんが倉吉市から淀江の地に来られて傘屋を開かれたという年になります。ちょうど切りのいい200年という年になりますので、この機会に傘の魅力を広く発信していきたいということでいろいろな企画展示等を開催する予定にしております。

それで学校ですが、淀江傘の魅力というのが、残念ながら淀江地域も含めて米子市内にまだまだ浸透していないなど。今インバウンドがなかなか難しくなってきました、海外のお客様の傘購入というのも結構あったりしたんですが、今そういったことがなかなか難しいと。あと地域の方、子どもたちも含めてなんですけど、淀江傘の魅力というのが十分に伝わっていないというような現状があります。そういったことから、具体的に言いますと、淀江小学校、淀江中学校も含めて各小学校・中学校ですとか、市内の各施設とかで具体的にその傘を見ていただいたりとか触っていただいたりとか、そういうようなことができないかなということは、具体的には今後の話になりますけど、考えていければというふうに思っております。まず傘に触れるとかそういった機会を、子どもたちを含め広く市民の皆さんに持ってもらえればと考えております。

荒川委員 とても素敵な傘だと思います。伝統自体も200年も続いているということは素晴らしいことだと思うので、積極的に200年ということも含めてPRを。例えば市報ですとかSNSで発信されていると思うので、そういうものを利用いただきながら、見たことのない子どもたちにも、淀江のお子さんに限らず市内全域のお子さんが、コロナ禍で集合するのがなかなか難しいと思いますけど、各学校での展示等々も可能かと思うので、そういった意味でもふるさとの良い面を子どもたちに周知していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

原課長 おっしゃった点は非常に大事な点だと思っておりますので、淀江中学校のほうで例えば傘踊りとかされているという実績もごございます。淀江地区のみならず、市内全域とかに魅力を伝えていければと考えております。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 この記念事業ですが、タイムスケジュールというのはいないのでしょうか。595万使うわけだから、何の事業をいつするかというようなタイムスケジュールはないんですか。

浦林教育長 原課長。

原課長 実は、今現在調整中の面がありまして、具体的なスケジュールというのがまだきちんと固まっていない面があるんですが、今年度ちょうど200周年を迎えますので、先ほど言いましたように市内の各施設ですとか、あとは米子城周辺ですとか加茂川土蔵とか、ああいったところで傘の展示ができないかということ今調整をしております。それから市内の目に付くところといいますか、人に集まっていたりするような場所、具体的には商業施設とかああいったところも貸していただければということで、現在ちょっと日程調整を行っている段階です。今年度、そういった形で広く見ていただけるような形ができないかなど。

大変申し訳ないのですが、今日の時点でまだちょっと日程がスケジュール的に固まっていないんですけども、市内何か所かで、そういった実演も含めた形で触れていただければという機会を作りたいと思っております。

上森委員 できましたら早めにその計画を見せていただけたら、どこかで広報することもできると思うので。もう6月ですよ。

浦林教育長 原課長。

原課長 年内には必ずそういったどこか大きなところでやりたいと考えておりますし、特に今年が200周年ですので、できれば今年を中心に展開していきたいと考えておりますので。また決まり次第、委員の皆さん方にもお知らせしたいと思います。よろしく申し上げます。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

白井委員 お願いします。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 ちょっと先ほどの話題の続きのことになってしまいますが、ICTの各学校の今の状況、デジタル教科書の今後の活用等も含めてですけれど。ここ数日、計画訪問で見せていただいて、使っている様子を見ながら一番最初に感じたのは、机の上が狭いなあと。そのタブレットを広げ、キーボードも使い、それからワークシートもあったり別途ノートもあったり。あれを1台、これから常時使っていくことになればなるほど子どもたちも手狭に感じるんじゃないかなと。そのあたりの、机の大きさを広げるわけにもならないんですが、上手な使い方というか。他の教材やノート等々、どうやって一緒に使っていくのが使いやすいのかとか、物理的な方法も含めて私も勉強してみたいなと思っています。何かそういった先進例等も気にかけてながら学校が上手に使っていくといいなと思いながら見せていただきました。

上森委員 折り畳み式で広げられる机があるといいけれど。民間にはそういうのがあるんですが、お金がかかることですからね。

浦林教育長 私も気になって子どもに聞いてみたんですが、大丈夫ですって3人ぐらいに言われて、意外に子どものほうが柔軟かなと思って。どう見ても狭いだろうと思ったけど。

上森委員 その中で上手に、これだけは出して他はみんなしまいなさいと指導しながら使っておられたんですね。だから両方入れ替えるのは大変かもしれないですけど、使い方はタブレットだけを使うとか、それはしまって紙ベースだけでしたり、上手にされてたクラスもあったようでした。

白井委員 ただでさえ狭い机がどうなのかと気になったものですから。

浦林教育長 また新型机も出るかもしれませんが、しっかりと見ながらよりよい学習環境を整えていきましょう。

上森委員 ICTのことなんですが、ホームページが全く手をつけていない。昨日も住吉の校長先生と言っていたんですけど、毎日のニュースは発布されています。昨日説明された令和3年度の住吉小学校の教育像は令和2年のままでした。それ以外も、平成十何年から全くアップされていないのが住吉小学校でしたね。せっかくICTって言いながら、それに近いわけですから、ホームページ上できちんと。昨日もホームページ担当委員会というのがありましたよね。多分どの学校にもあると思うんですけど、もう少しホームページを活用してアップできるような体制を、大変だけどもらうのと。携帯で見た時に、縦の画面ではだめで横画面じゃないと見られないんですよ。それは古いままなんです。普通パソコンだと横画面で固定をされているからいいんですけど、携帯の場合は今ごろは縦画面でも見られるようになっているんです。あれは県のソフトをそのまま使っているのかな。だから、縦にすると、画面に全部は入らないんですよ。それは県と話をしてもらうか、米子独自でしないと、あれじゃあ見づらくてしょうがないですよ。多分、保護者の方もそう思っていると思います。確認してください。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 見え方については、それは何が原因になっているのか。ちなみに全部の学校ですか。

上森委員 学校で見れるところと見れないところがありますね。画面が大きいままで、縦にしたままでは見えないから横にして。

西村課長 確認します。それからホームページについては、また校長会のほうを通じて指示をしていきたいと思えます。

上森委員 よろしくお願ひします。

浦林教育長 よろしいでしょうか。では質疑がないようですので採決いたします。議案第32号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第32号「令和3年度一般会計補正予算（補正第3回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に議案第33号「工事請負契約の締結について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

東森補佐 教育長。

浦林教育長 東森課長補佐。

東森補佐 議案第33号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

本議案は、啓成小学校校舎棟改築建築主体工事について、6月1日、昨日ですけれども、執行された公募型指名競争入札によりまして契約の相手方及び金額が決定いたしましたので、工事請負契約の締結について市議会6月定例会に上程しようとするものです。

この工事は、啓成小学校の新たな校舎のうち校舎棟の建築工事を行うものでございまして、契約金額及び相手方は資料に記載のとおりでございます。なお工事請負契約の締結にあたりましては、地方自治法及び米子市の条例の規定によりまして、予定価格が1億5,000万以上の工事につきましては議会の議決を必要とすることから、6月定例会に上程するものでございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 裏に図面が付いていますけど、補足みたいなことがもしあれば。

浦林教育長 東森課長補佐。

東森補佐 先月の教育委員会の委員協議会のほうでも概要をご説明させていただきましたが、イメージ図といたしまして現況の配置図と改築後の配置図を付けております。

まず新築校舎を今のグラウンドがある場所に建設をいたします。その後でプールを解体いたしまして、併せて今度は「ふれあい棟」という、この度の啓成小学校の改築における目玉にな

るんですけれども、校舎棟につなげる形でふれあい棟の建設も併せて始めます。その後でプールの建設も校舎の建設と併せて行う形になりますけれども、すべてが完成した後に引っ越しを行いまして、旧校舎を空にした上で旧校舎の解体を実施すると。その後、令和5年に入ってからになりますけれども、今度は「こども園」を敷地の右端のほうに作り始めるということで、すべてが完成してグラウンド整備も終わりますのが令和5年という形になっております。一番下が完成イメージでございます。

浦林教育長 ありがとうございました。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 完成図というのは、ほぼこれが確定といたしますか。プールの周りを大体の学校が囲われているというか視線が遮られるようになっていると思うんですが。

浦林教育長 東森課長補佐。

東森補佐 イメージでございまして、プールがわかりやすいように囲いは描いてありませんけれども、囲いについては今後業者と協議をして、通気性だとか防音性だとかそういったものを配慮して、どういった囲いをつけていくかということを決めていくことになります。

上森委員 こども園ができた時に、このグラウンドは一緒に使えるんですって。

浦林教育長 東森課長補佐。

東森補佐 こども園の園庭も別に設けてありまして、こども園の右奥の部分が芝生があるイメージで描いてあるんですけど。

上森委員 そうするとフェンスの外の、ここの右側になった部分が園庭ということになるんですね。

浦林教育長 それではよろしいでしょうか。質疑がないようですので採決いたします。議案第33号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第33号「工事請負契約の締結について」は原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に議案第34号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

東森補佐 教育長。

浦林教育長 東森課長補佐。

東森補佐 議案第34号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

本議案は、先ほどと同じ啓成小学校の改築工事に伴うものでございまして、校舎棟改築の電気設備工事についての契約になります。同じく契約の相手方及び金額が決定いたしましたので、先ほどの議案と同様に市議会6月定例会に上程しようとするものです。

この工事は、啓成小学校の一連の工事のうち建て替えを行います校舎棟、ふれあい棟及びプール、それから一部改修を行います体育館、女子トイレに係る電気設備工事を行うものでございます。契約金額及び相手方は資料に記載のとおりとなっております。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。先ほど議会にかけるのは1億5,000万以上って言ってなかったっけ。これは微妙に到達してないんだけど。

東森補佐 予定価格が1億5,000万を超えておりまして、入札でもってそれを下回りましたけれども、あくまでも議会にかけるのは予定価格でということになっております。

浦林教育長 なるほど、そういうことがあるんですね。

ではよろしいでしょうか。質疑がないようですので採決いたします。議案第34号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第34号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 本日の議事はすべて終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時54分